

大分県の

野菜と肥料

大分県経済連園芸課調査役

山本 聡明

大分県の自然条件

本県の立地はすでにご承知の方が多いと思われるが、まず概要を申し上げ、野菜農業の実態と、肥料事情について意見を申し述べてみたいと思います。

大分県は九州の東北部に位し、東は豊後水道をへだて、四国を望み、北は周防灘に面し、北西は福岡県、西は熊本県、南は宮崎県にそれぞれ隣接し、東西118.6km、南北105.9km、総面積631,234haで全国総面積の1.7%にあたる。

地勢は海岸部、山間地、高冷地からなり、海岸線は延長636kmで年平均気温はおおむね15.5°C~16°C、年間雨量1,500~1,800mm、高冷地から山間地にかけては、年平均気温は9~15°C、年間雨量1,600~2,000mmとなっている。

次に地質および土壌については、県北部は新第三紀安山岩や流紋岩が最も多く、洪積世安山岩も点在している。平坦部は沖積層や砂礫層に分れ、中央部は阿蘇岩が最も多い。

土壌は県下最大の平野である豊後高田市から中津市に亘る一帯は、沖積や洪積砂礫層による埴壤土が多い。海岸部は砂土、内陸部は砂壤土、埴壤土が点在している。大分川、大野川一帯は沖積や洪積砂礫層による埴壤土、砂壤土、壤土が点在している。大野、直入、玖珠などの山間部は黒色火山灰土である。

野菜の主要品目と生産額

昭和47年度の野菜の生産は、露地1万2,000ha、施設100haで生産額は76億円となっている。うち野菜の系統共販額は12億円で、取扱主要品目別順位は“夏秋トマト”66ha、2億4,700万円。“イチゴ”75ha、1億9,200万円。“キュウリ”施設30ha、露地13ha、1億4,000万円。“高原キャベツ”190

ha、1億1,900万円。“スイカ”470ha、7,200万円が上位ベスト5である。

現状では共販額において九州最下位の実態となっている。県をはじめとする野菜担当者にとっては今後の野菜振興にきびしい変革を余儀なく迫られていることは、何人も認める事実である。

今後の野菜農業の新しい対応

大分県野菜農業のひとつの柱である“高原野菜”を中心とする夏秋キャベツ、夏秋トマトの生産の拡充強化については、標高800m地帯を中心とする久住飯田農業地帯がある。

特に九重連山の周辺部には3万2千haにおよぶ広大な原野が展開している。夏季冷涼な気象立地を十分に生かした、新しい農業の展開と工夫がなされなければならない。

次に中間地帯の野菜振興については、大野川上中流地域の“畑地かんがいモデルほ場の設置”と“かんがい排水事業と畑地総合土地改良事業”による県営事業がある。

大野原地区では1,185haの畑地を畑地帯総合土地改良事業としての畑地かんがい、区画整理、農道整備を行い、農用地の集団化による経営規模の拡大等、新しい経営基盤の上に、野菜類を中心とした生産性の高い自立専門農家を育成し、野菜生産の安定と大量生産による市場対応を強化するために、現在、展示的性格をもったモデルほ場の設置、運営がなされている。

一方、大野川中流域右岸洪積台地に展開する耕地で、大野郡三重町の西部一帯360.4haと野津町の全域に広がる1,073.6haを受益地とする総面積1,434haにおよぶ大規模な農業開発がある。いずれも、野菜などの生鮮食糧供給基地としての発展に期待がかけられている。

また一方、周防灘に面した県北部は、北九州市まで1時間程度の距離にあるため、北九州経済との結びつきが強く、今後産業・経済の構造は大きく変貌する可能性をはらんでいる。

現在5,000haにおよぶ田園公園づくりに拍車をかけている。昭和51年度における野菜推定面積は3,100haが見込まれ、経済連では県北集配センターを設置し、集・選果機能の充実に努め、今後

期待がかけられている。

以上が行政重点施策主要事項となっているが、以上の施策が直接野菜振興にどう結びつき、発展と繁栄の可能性を内蔵するのか、見解はまちまちであるが、後進県として謙虚に先進産地がたどってきた道を追跡し、現在到達している水準と比較検討しながら、全体のレベルアップを計らねばならない。

そのためには、単位農協の組織の拡充強化を中心に、県全体を総括するトータルシステムとメリットの追究はもちろんである。

技術的には本誌のタイトルが示すように『農業と科学』について真剣に取りくまなければならない。人工制御を中心とする光、温度、肥料、水利用などの合理的な管理や、ケミカルコントロールなどが当面の課題といえよう。

また本県農業の新しい形成は、他から強制して作りあげられるものでなく、農協、農業者の自発的、自主的努力にまつべきで、特に次の3点に力点をおき申し述べたい。

第1点は農業政策の中心課題を、価格政策から構造政策へ転換すること。第2点は社会政策的な保護政策から合理的な経済政策への転換。第3点は米作中心の作物政策から、園芸振興政策への転換を具体的に展開すべきときであることを、明確にすべきだと思う。

野菜肥料の施肥実態

品 目	肥 料 名	総 量	追 肥	成 分
施設キュウリ	C D U	160kg	kg	N24 P24 K24
す い か	C D U	30kg	CDU ⁵⁰ NK化成 ²⁰	N15.6 P22.5 K15.6
施設トマト	有 機 化 成	140kg	液肥 40	N31.9 P26.4 K29.9
夏秋トマト	C D U	100kg	CDU ⁴⁰ NK化成 ²⁰	N29 P33 K28.2
施設ピーマン	有 機 化 成	200kg	NK化成 ¹²⁰ 液肥 ²⁰⁰	N55.2 P26.0 K45.2
い ち ご	C D U	80kg		N12 P14 K13
は く さ い	磷 硝 安 加 里	80kg	同 ²⁰ NK化成 ⁶⁰	N28 P23 K25
夏秋キャベツ	苦土硫加磷安特19号	120kg	NK化成 70	N27 P35.1 K24.4
ね ぎ	CDU又はIB	100kg	NK化成 50	N23 P15 K23
夏まき人参	C D U	100kg	NK化成 30	N24 P20 K20
ご ぼ う	尿 素 化 成	135kg		N25 P25 K24
里 い も	C D U	60kg		N18 P15 K17

(主幹肥料を中心に単肥を除外した)

園芸肥料の特徴は、何んといっても主穀作物に比べ、肥料集約度と地力保全の上に、入念な肥培管理が必要である。

そのためには、高い肥料集約度に対する合理性と、施肥効率の増進が必要であることは論をまたない。

本県における野菜主要化成肥料銘柄を大別すると、①緩効性肥料 ②有機質系肥料 ③硝酸系肥料となっている。

緩効性肥料ではCDU化成が主要作物に100%普及しているが、有機系肥料や硝酸系肥料も見のがすわけにはいかない。

施肥実態の銘柄別需要量のウェイトを見ると、CDU系50%、有機系30%、磷硝安系20%の普及実態である。

今後の在り方

野菜のいや地現象の回避や、連作障害を克服するためには、何んといっても土壤改良を中心とした、地力の培養保全対策を構じた有機質の還元を前提に、作物生長の場におけるエコロジカルシステムを破壊してはならない。

参考までに具体的な今後の指導指針について述べて、次の通りである。

- ① 堆厩肥の増投または生ワラを5~10cmに切断し、有機物を還元する。
- ② 大型トラクターによる深耕および排水の完備。

③ 塩基飽和度60%飽和、有効りん酸土壤100g当り10mg以上。

④ 経済連園芸相談車による、土壤検診と施肥の改善を推進する。

⑤ 苦土石灰、熔りんを増施する

⑥ 野菜畑のライ麦の輪作導入を積極的に行う。